

#### 第4回 フォーラム野幌の森 講演記録

作成:フォーラム野幌の森

### 俵 浩三 「野 幌 の 森 と 自 然 保 護」~ 先 人 が 遺 し た 森 を 未 来 へ ~

・・・・ 今から30年前後前のことですけども、仕事をしたことがございます。 その当時、ここの野幌の森林公園をちょうど森林公園にするころ、私もその仕事 の一部に携わっていたことがございます。このごろは1年にいっぺんくらい野幌 の森を散策するだけですけれども、野幌の森というのは私も非常に関心を持ち、 愛着を持っているところです。

今日はその野幌の森の過去現在未来についてお話をさせていただきたいと思いま すのでよろしくお願いします。

野幌と言いますと、通称は野幌原始林ということで通っておりますね。植物学的あるいは森林学的に原始林というものを定義づけるといろいろあるわけですけれども、今の野幌の森が原始林そのものかというと、残念ながら厳密に言うとそういう言葉には当たらないと思うんです。しかし通称原始林です。なぜ野幌が原始林と呼ばれるのか、その原点を探ってみますと、天然記念物で野幌原始林という指定が今もなされていることがあるわけです。ただし、指定された当時の原始林と今の原始林はだいぶ違ってしまってますけれども、それはおいおいお話しします。

先程ご紹介いただきましたように、私は道庁職員として働いていたことがありました。ここ「かでる2・7」の向かい側に道庁の庁舎が建ってますね。今もそっち通ってきて昔を思い出していたんですけど、あの新庁舎が建ったのは昭和45年前後なんです。明治2年に北海道の開拓が始まって、昭和43年という年が北海道百年だったわけです。野幌の森林公園というのも、北海道の百年を記念してあそこに森林公園を作ろうということで、森林公園というものになったわけです。道庁の新庁舎というのも北海道百年を記念して造られたもので、昔の赤レンガでは狭くなって、昔のことを覚えている方はおわかりかと思うんですけど、赤レンガの周りには木造のプレハブを含めて池の周辺まで建物が一杯あったんですね。それを新しい庁舎に変えようということで、新庁舎もほぼ野幌森林公園ができたと同じくらいに建設をされております。

私も当時そういうところで木造の事務室で働いていたこともあるんですけれども、新庁舎に移るとき、古い書類はみんな捨ててしまえと、これからは明日のことを考えればいいんだと、過去のことを考える必要はないと。百年記念でありながら百年にからんだ当時のいろんな貴重な資料をどんどん捨てたりもしたんですね。そういう捨てた中の一つに、私が拾ってきたものがあります。「天然記念物台帳抄本、野幌原始林」というものです。今日はそんなに人数が多くないですか

らお回しします。

今はコピー機にかければ何でも複写できちゃう便利な世の中になったわけですけれども、昔は紙が日本の和紙で、カーボン紙を入れて何枚か複写したものの一つなんですね。本物の原本があれば後はいらないよ、捨ててしまえというのを私が拾いましたので、今日お見せします。

これが原始林と言われている基なわけです。札幌の都市の近くにこういう原始林がある。日本では野幌森林公園みたいに大都市の周りに原始林があるのは奇跡的なことなんですよと言われているんですが、日本の天然記念物で都市の近くにあるのはどういうところがあるかというと、幸いなことに札幌には野幌と対になって藻岩・円山というのがあります。それから仙台に青葉山、仙台は青葉城というお城がありましたけれども、青葉山というのがやはり原始林で、天然記念物になってます。それから奈良に春日神社という神社があって、その裏に春日山という天然記念物があります。それから、鹿児島に、鹿児島の街のすぐ背後に城山というのがあります。この四カ所くらいが都市に隣接した森林で天然記念物に指定されているものなんですね。

これは北から順に書きましたけれども、たまたまこの4つのうち、ここは落葉 広葉樹と針葉樹が交じっている林、それに対してこっちのほうは常緑広葉樹、日 本の南に位置してますから、そういうものの天然記念物なんですね。

なんでこれが残ったんだろうかということを考えてみますと、青葉山というの は、仙台青葉城、お城の中だったんですね。鹿児島の城山はまさにお城の背後の山で、つまり江戸時代からお城で、庶民は立ち入り禁止ということで、この2つはお城として残ったんですね。それから奈良の春日山、これは春日神社という神社の境内として崇められ、人々は近づいちゃいけないよということで残ったわけですね。ということはこれは軍事、これは宗教で残ったわけですね。

それに対して野幌と藻岩・円山というのは、軍事的なことに関係がありません、宗教的なことにも関係がありません。近代的な文化として残ったわけですね。そういう意味では北海道そのものが今言ったように100年足らず、今では130年ぐらいの歴史ですけれども、そういう短い歴史の中ですから、最初から近代的な知性に基づいて保護しようとして残ったんだと、こういう特徴があるわけですね。

そういう意味でいいますと、天然記念物ではないんですけど、もうひとつ東京に明治神宮、神宮の森というのがあります。ここは常緑広葉樹ですが、これは人間が作った原始林なんですね。明治でお判りのように明治時代を記念する、明治天皇を記念するということで、大正時代にことに神社を造りまして、ただ、新しく造るわけですから、人間がここに将来原始林になるようなものを造ろうということで、当時は松の疎らな林だったんですけれども、その下に50年先、100年先には、これが育てば自然の原始林になるよということで常緑広葉樹の小さいもの、例えばシイとかカシとかクスノキとかという若木をたくさん植えたんですね。それができてから今80年ぐらいたつんでしょうか、本当に東京の都心の立派な自然性豊かな原始林になっております。

そんなことで野幌というのは藻岩・円山と並んで日本の都市の中では極めて貴重 な自然環境がそばにあるんだということです。

先程ご紹介いただきました中に、私はかつて自然公園の仕事をしておりましたということを申し上げましたけども、日本の国立公園の制度を生み出して育てた生みの親、育ての親という人のなかに田村剛という先生がいらっしゃいます。その田村先生が大正の末に野幌に来まして、札幌の近くにこんな原始林が残っている、これは奇跡であると言ったんですね。そのことはここに小さな本を一冊持ってきました。これは「野幌」という本なんですけれども、未だ嘗てずばり「野幌」という本はこの本一冊だと思うんですけれども、大正の終わりにずばり「野幌」という本が出ているんですね。

皆さんにお配りした資料のプリントの中の三枚目ぐらいのところに、目次というのだけ出ているところがあると思うんですけれど、この目次というのがこの本からの目次なんです。これもお回ししますんでご覧になってください。昔こんな本が出ていたんだ、しかも野幌にからんだことをいっぱいいろんな人が言ってるんだと、これも野幌の歴史に関係があるんですね。

ついでに申しますと、この本は大変貴重品なんですけれども、これを発行した 発行人は加納一郎さんという方で、加納一郎さんという方は、ご存じの方もいら っしゃると思うんですけど、まだ日本人が南極に行かれないころに、南極とか北 極の極地探検のことを一生懸命外国の本を翻訳して日本に普及した人なんですね。 北海道にかかわりのある方だったんですけど、たまたま加納一郎さんから私がこ の本をいただいて大事にしております。そんなことで、田村先生はその中で、野 幌の森が残っていることは奇跡だと言っているんですけど、本当に奇跡なんだろ うかということをちょっとこれから考えてみたいと思います。

まず、藻岩・円山と野幌は近代的知性に基づいて守られたんだということを言いました。軍事にも宗教にも関係してないよと、そういう中で、先程の資料の野幌の目次と一緒に風土略記という、簿冊と言いますか、これは道庁の文書館に保存されているものなんですけれども、「札幌郡官林風土略記」明治14年に書いた資料が残ってます。それを今のHPでどんなことが書かれているかということをご紹介したいと思います。のHPだとちょっと色が褪せちゃうんですが、本物の写真はこういう感じなんで、その質感を味わっていただければと思います。

これが「札幌郡官林風土略記」というものなんですけれども、これを開けますと、明治6年に札幌近郊いくつかの森林を官林としましたと、その第一号、これは非常に字が細かくて見えないと思うんですけど、ここのところに野津幌と書いてあって、字が今の野幌と違うんですけれども、野津幌特選官林と書いてあるんですね。で、「札幌市東を遠環する一つの河あり。札幌川と云う。」札幌川というのは今の豊平川のことなんですね。「その源は札幌岳より出て北に向かい延々二十余里にして石狩川に合し、石狩海に入る。この川に大きな一つの橋があり、豊平橋と云う。市街より東に向かい室蘭街道に渉るものにして、その長さ40間幅2間半なり。其の下流壱里余りにして東より落ちる支流あり、野津幌川と云う。」その野幌川のそばに野幌の原始林があるよということで、ずっとまだ続くんです

けれども、ついでに、このとき円山はどういうふうに書かれていたか、これも字 が細かくて見えないかと思うんですけど、「円山禁伐林」と書いてあって、ちょっ とここでおもしろいなと思うのは円山と藻岩のほうは禁伐林、伐ってはいけない よと、ところが野幌は特選官林だったんですね。特に選んだお上の林だよ。そう すると、野幌のほうは絶対伐っちゃいけないというわけじゃなくて、若干は伐っ てもいいよ、 しかしコントロールしながら伐っていくよ、計画的に伐っていくよ ということですね。それに対して、円山のほうは伐ってはいけないよ、なぜ伐っ てはいけないのかというと、 ここに小さい字で読めないかと思いますけど、「札 幌市街より西に望む山岳あり、総称して円山と云う、春は千種の花美麗にして夏 は緑陰麗を極め、秋は紅葉錦をなし、冬は連山雪を頂きて玉の如し、四時の景趣 欠くるものなし。朝夕この風致を見るもの自ずから胸襟を快爽ならしめ」胸がす かっとするよというんですね、「憫鬱を掃はざるなし」、鬱陶しい気持ちはなくな ってしまうよ、ここの窓を開ければ藻岩・円山が見えますけれども、四季を通じ てこの景色を見ると人々は気持ちが良くなるよ、「淋欝を払わざるなし、之れ禁伐 令の由を起る所以にして官民之を守りて斧を入れず、其風致依然たり」、明治の初 めに既に札幌市から望むこの風致はすばらしいから、だから斧を入れないんだと いうことで、私が近代的知性で守られたんですよというのはこういうことなわけ ですね。

それでは「野幌」にその先にどんなことがかいてあるかといいますと、皆さんのプリント、ちょっと古い文書なんですけれども、その中に書かれておりまして、この山はトドマツ林立し、一大林をなせりと、然れども、まだいずれの村に属するや、境界の境がないけれども、月寒村に連続して云々と書いてあって、斧鉞を禁ずるといえども近来人民の繁殖に従い需要少なからず、これをもって、去年の秋より必需のものは伐採を許せり、ということで、付近に人々が住み始めると若干は伐らなければならない、で、今や実地を目撃するに明治の初め官用に大樹伐採せしこと実に過多にして選定したる当時と今日と林相衰退を想像せば大いに懐感すと言うべし、ということで、明治14年ぐらいから既に伐られるところは結構伐られていたんですね。しかし、でも、野幌というのは広いですから、当時これ5000个クタールくらいと書いてあるんですけれども、その中のトドマツは全山の五分の一にして、他の良木も同じく五分の一だと、残り五分の三は雑樹なりと、そして良木にはエンジュ、カツラ、オンコ、エゾマツ、クワ、センなどがあります。雑木はアカダモ、ハンノキ等であるというようなことがさっきの風土略記に書かれております。

それで、おもしろいなと思うのは、ここには直接ないんですが、ほかで調べましたら、この開拓使が森林の保護を考える場合に、当時は外国人の顧問が来てました。これはケプロンが帰った後なんですけれども、黒田清隆が北大のクラーク先生に、森林を守るにはどうしたらいいでしょうかという質問状を出して、それが残っているんですね。それにクラークは何と答えたかというと、北海道は森林がいっぱいあるから、森林を守ることに金を費やす必要はないよ、森林は守らなくてもいいんだよと言っているんですね。何でそう言ったかというと、当時アメ

リカの西部開拓の真っ最中でした。北海道開拓が始まったころというのは西部開拓がだいぶ進んだころなんですね。アメリカの西部開拓も森林を伐採することが開拓であると、森林は敵であると、そういう中で政府が森林を守るなんていう必要はないんだと、少なくともクラークの時代はそういう思想だったんですね。そこで開拓使に対しても守らなくてもいいんだというふうに返事をしてるんですけど、しかし、守ったわけですね。

なぜ守ったかというと、日本では江戸時代から「止め山」という制度があるんですね。止めるというのは伐ることを止める、つまり伐採禁止林の制度で、例えば東京に乙女公園という公園があるんですけど、それもよく調べると昔江戸時代に止め山だったと、それが今公園になっているんですね。

そういう意味で言うと野幌、あるいは藻岩・円山というのは近代的止め山なんで すね。だから野幌森林公園は乙女公園なんですね。

そういうようなことで守られ始まりましたけど、ご承知のように明治22年になると、憲法が発布されたわけですね。昔の帝国憲法です。これは天皇制に立脚しているから皇室が力を持ちお金を持たなければならない。昔は森林を持つということは財源になるわけで、特にドイツあたりでそうだったんですが、そのドイツの憲法を真似してますから、北海道でも明治の初めに200万町歩御陵林に編入されました。200万町歩というと、今、北海道の農地が100万へクタール余りですから、北海道の農地の2倍ぐらいの森林を皇室財産にしようと、そうするとそのころはまだ自由民権運動が盛んですから、天皇絶対制という程でもなかったから、北海道をそんなに御陵林にしちゃったら大変だと、北海道の開拓のために困るからという世論が高くなりまして、200万町歩だったのが間もなく60万町歩に減らされちゃうんですね。そのときに野幌も一度御陵林になったんですが、200万から60万に減る段階で野幌も減らされるほうになったんですね。

野幌の森林公園の東側に千古園というところがあるのご存じの方が多いと思い ますが、そこに関谷孫左衛門という方が入ってました。新潟から北越植民社とい う結社を作って入植した人なんですけれども、その人たちは野幌の森を何に考え ていたかというと、水田を作るための水源涵養林として非常に大事だと考えてい たんですね。もし御陵林のままだったらそんなにどんどん伐られることはないけ れども、御陵林からはずされちゃったら、これは森林がなくなっちゃうかもしれ ない、伐られちゃうかもしれない、そうすると水が溜まらなくなるから私たちは 暮らしていけなくなるんじゃないかということで、今度は環境保全の立場から関 谷孫左衛門は御陵林を解除することに反対したんですね。だけど実際には解除さ れてしまいました。そして、そのあと、明治30年代になりますと、当時札幌は 札幌区といったんですね、それから白石村、広島村、江別村、こういう近隣町村 が、町村制というのが明治30年代に施行されるんですけど、今の地方自治とは ちょっと違うのですけど、一種の地方自治が始まる。そうすると役場が学校を作 る道路を作る、税金はそんなに入ってこない、それじゃあ、森林を基本財産に挙 げてその中から木を切ってお金を稼いで、それで道路なり学校なりを作ったらい いじゃないのということで、今の野幌の森林公園のところを札幌区を含めて4つ

の町村に払い下げることを道庁では決めました。

そのときに関谷孫左衛門はどうしたか。関谷孫左衛門という方は大変立派な方で、克明な日記を残しているんですね。ここに写真持って来ましたので回して見てください。これも OHP でご紹介します。これも小さい字でお分かりにならないかもしれませんが、4月1日の日記に、一昨夜電報が来ました。野幌官林、札幌区ほか3か村基本財産に分割の内達あり、是非相談したし、あす一番出札待つ、つまり札幌の山形屋という旅館、札幌駅前にあったんですけどね、そこに泊まっている大河原、井口、この二人が関谷さんのところにいよいよ基本財産として分割されることを道庁から言われたんで、あした札幌に出てきてくれという電報がで来たんですね。それで、これは大変だということで関谷さんたちは強烈な自然保護運動を開始しました。

野幌官林は、御陵林時代より水源涵養、風防、風よけに役立つと上申して既に 120町歩の用水路、溜め池の敷地を拝借し、25以上の溜め池を築き、数百町 歩の水田に潅漑し、ますます発展してきたと、今日森林を町村基本財産に下げ渡 されることは、水源枯渇して堤その用をなさず、水田荒蕪に付すべし、樹林伐採 せらるるは捨て置きがたき一大事なりと、これはもう私たちの農業生活にとって 捨て置きがたいことだから、これをなんとかして森林を守らなければならないと いうことでこの森林保護運動を始めたわけですね。

具体的にどうしたかというと、まず道庁長官にこの分割払い下げを止めてもら おうということで陳情に行きます。そしたら、たまたま長官はその日東京に出張 するんで、あんたたちになんか会ってられないよということで道庁を出てしまい ました。そこで札幌駅まで追いすがってきたんですね。そしたら、札幌駅には巡 査が一杯いて長官のところに行ったらだめだと会わしてもらえない。それじゃし ようがないから一緒の汽車に乗っちゃおうというんで、大急ぎで切符を買って長 官の乗った汽車に飛び乗りました。だけども一等車か二等車か分かりませんが、 汽車の中では会うことができませんでした。多分当時は室蘭まで汽車で行って室 蘭から船で函館に行って函館からまた船で青森に行ったらしいんですね。とにか く室蘭まで行っても会えないんで、函館まで行ったと、そしたら函館から青森に 渡るのに若干時間があって長官に会うことができたと。そこで関谷さんたちが野 幌の払い下げをやめてくださいと言ったら、そんなことでなんでここまで来るん だと言って長官は怒気満面で帰っちゃうんですね。怒ったんですね。しかし非常 に熱心な陳情で、最後は長官も面倒臭くなってしまって、よーし分かった、払い 下げをやめたと言ってくれたというんですね。こうして野幌の森林は守られるこ とになったわけであります。

そのへんのことは関谷マリ子さんという方、これは関谷孫左衛門の息子さんの奥さんに当たる方ですが、この方が戦後、野幌部落史という本を書いてます。そこに詳しく書いてありますから、江別の図書館には当然ありますので、札幌の図書館にもありますので、復刻版も出てますから興味のある方はそれをご覧いただければと思います。

当時明治30年前後というのは、北海道の開拓にとってどういう時代だったか

というと、どんどん北海道の土地を開拓すれば払い下げるよということで、国有未開地処分法という法律があったんですね。国有未開地処分法というのは、北海道に来て開拓してくれれば、例えば10年間土地を耕せばそこの土地はただであげるよということで一般の農民は5町歩で払い下げしたんです。だけど有力者には200万坪300万坪あげますよということで莫大な大面積の払い下げをしてくれました。

ちょうど10年ほど前にリゾートブームというのがありましたけど、リゾートブームと同じで、北海道中土地払い下げブームになったわけですね。そこのところの OHP を、これ色がついていたんですけど、色の出が悪いんですが、簡単に言うと、ここが札幌、野幌はこのへんです。このへんは明治10年代に入植しました。それからこのへん岩見沢から旭川・富良野にかけて、このへんの石狩平野、それから苫小牧のほう、このへんは明治20年代に入植しました。どんどん土地が払い下げられました。その次のこの色のところが明治30年代です。この色が明治40年代です。この色がたん北のほうにいくというふうに土地が払い下げられたわけですね。この白くなっているところは、ご覧になってお解りのように大雪山とか夕張岳とか、日高山脈とか支笏湖の周辺の山とか、今国立公園になっているようなところ、国定公園になっているようなところは大体このときに土地が払い下げられなかったところですね。けれども、このぽつぽつと書いてあるのは、ここに入植しました、関谷孫左衛門さんたちもこのへんに入っているわけなんでしょうけれども、こうやって北海道の開拓が進んでいきました。

クラークが森林保護しなくてもいいよと言ったけど、やっぱり木材というのは 将来とも大事だろう、じゃ、将来森林を経営するような土地、土地利用ももっと きちっとしなければならないと、それから、森林を育てるためにはどういうこと が必要か、基礎的な調査をしなければならないということで、札幌の近くに林業 試験場を作ろうということになり、札幌に近くて平地で林のあるところはどこか、 野幌だということで明治41年に野幌に林業試験場が設けられることになりまし た。ただそのときに、林業試験場初代場長斉藤音作さんという方の手記を読みま すと、野幌に林業試験場を作ろうと思ったところが、既に今言ったような土地払 い下げで野幌の森はある有力な人に払い下げをする手続き中だったんです。それ でこれを払い下げられちゃったら大変だということで林業試験場初代場長になっ た斉藤音作さんという方がそれを直ちに止めてもらって林業試験場になったんで すね。林業試験場は昭和、戦後までずっと続いて野幌がフィールドとして出て来 ました。ですから今日野幌の森林公園に行きますと、登満別というところがあり ますね、あのへんに行くとストローブ松とかヨーロッパトウヒとか外国樹種の見 本林があります。すごく立派な林になっている。この地図、遠い方は分からない と思うんですけど、これが野幌森林公園で、およそこの色がついたような形にな っている、真ん中へんの東西に分ける道路、南北に中央線という道路があります。 登満別というのはこのへんなんですけれども、ここのところの外国樹種なんかは みな林業試験場時代に植えられたものなんですね。それが今日遺産となって私た

ちに見えるわけですけれども、そういう外国の樹種とか本州の樹種がここに結構 たくさんあります。そのほかに自然の林をどうやってマネージメントしたらいい んだろうかということ、つまり天然林施業と言いますけど、天然林施業の基礎的 なことも野幌を中心として調べられました。

そのときに一番活躍した一人に新島善直先生という方がいらっしゃいます。この方は北大の林学の教授だったんですけど、林業試験場の場長を兼任してました。若い時にヨーロッパに留学して、ドイツで林学を勉強したんですけど、そのころにドイツではちょうど森林美学という学問が興っていた最中だったんですね。そこで新島先生も森林美学を勉強しまして、大正7年に「森林美学」というこんな厚い本を出しています。さっき「野幌」という本を多分そういうタイトルの本が一冊しかありませんよと言いましたけれども、今日に至るまでずばり「森林美学」という本はやはり一冊しかないんですけど、それが新島先生の本なんです。新島善直先生というのは林業試験場の場長であると同時にそういう森林の美しさということに非常に関心をもっていた方なんですね。

明治末に天然記念物という制度が日本にも導入されました。これは三好学とい う東大の植物の先生が一生懸命日本に導入しようとしたわけですけど、同じ植物 仲間として新島先生は三好先生から、北海道の天然記念物についてはあんたうま く候補を選んでくださいよというようなことがありまして、大正8年に史跡名勝 天然記念物保存法という法律ができました。それによって今言う文化財保護法で すけど、それによって北海道では何カ所かの候補地が主として新島先生を中心と して選ばれまして、大正10年に北海道で第一号の天然記念物が何カ所か指定さ れました。その何カ所かのうちに野幌の原始林というのが入ってます。札幌の森 は円山も入ってます。先程お回しした天然記念物の指定台帳というのはそのとき の記録なわけです。ただし、このときは321ヘクタール天然記念物に指定され たんですけど、昭和11年に大きな台風が来まして、相当被害を受けました。 それから昭和29年に、これは皆さんご存じの方が多いと思うんですけど、洞爺 丸台風が来て、北海道中の森林がかなり大きなダメージを受けたんですね。その ときに野幌の森林も天然記念物もだいぶやられましたので、昭和30年代に解除 されてしまいました。それじゃ、どこの部分が天然記念物であったのかというと、 この一番外の黒い枠で囲ってある部分が全体で3426ヘクタールで、これが林 業試験場の国有林試験地だったんですね。そのうち天然記念物指定地域というの は、こことこことここです。開拓記念館百年記念塔があるのがこのへんです。 大麻駅がこの上のほうのちょっと丸してあるところですね。さっき申しました外 国樹種見本林があるのはこのへんです。ここがサギの森というところのすぐそば、 この黄色いところ、それからその西側ここです。ここに千歳線が通っていて、千 歳線の南側、この3カ所が天然記念物だったんですね。

当時の記録で見ると、ここが一番針葉樹トドマツが多くて立派な森林であった。 ところがほとんど台風で被害を受けてしまってなかなか今回復しないもんですか ら、ここは解除されました。ここも解除されました。ここも、お分かりかどうか、 白い丸でちょっと残してあるんですけど、小さな白い丸を除いて解除をされてし まいました。ということで今実態としては天然記念物に指定されているのはここの白いところちょっとだけなんです。そこもあんまりいい森林が残っているわけではないんですけれども、ただその当時の原始林というイメージが今も野幌原始林という言い方につながってきているわけであります。

ついでにこの色分けを説明しますと、この緑で囲ってあるのが現在の国有林です。この辺のピンクのところは第二次大戦後に外地から引き揚げてきた人達が国有林の中に緊急に入植し、開拓地になりました。しかし、あまり水の便がよくないから開拓は不成功というか、あまり成績が良くなかった。どんどん離農する人がいたので、先程の野幌森林公園を指定するときに、ここは北海道が買収をしました。それが森林公園の一部になっているんですね。それからここに青いのがありますね。これは同じ農林省の中ですけど、国有林から馬鈴薯の原原種農場という、馬鈴薯というのはジャガイモは自分で種芋を取るとバイラスという病気にかかってしまうので、バイラスのない種芋を原原種として供給していく、そういうセンターとしてここが原原種農場というふうに土地利用が変わりました。

上のほうの青いところは林木育種場、林業試験場がなくなった後、林木育種場という形に変わったところです。

ということで昔野幌の試験場の用地だったところは今はかなりずたずたになって 狭くなってますけど、それでもまだまだ緑のところの中にはいい森林があります。 そういう中で今度は野幌がどういうふうにして森林公園みたいなことになって きたんだろうというお話をしたいと思います。

先程お回しした「野幌」という本は、実はその本を作るためにそういう文章が書かれたのではなく、大正の末に野幌で野幌林間大学という、夏、林の中にキャンプをしながら大学の大先生、私みたいな木っ端じゃなくて、本当の日本を代表するような文化人の大先生がたくさん野幌に来て講義をしてくれました。ここに当時の記録の写真がありますけれども、野幌林間大学講演集というのが今も残ってます。それを見ますと、本当に立派な人が一杯やってきているんです。これもOHPがありますので、これはこれで回しますけれども、これは北海道林業会というところで出していた雑誌の特別号ですね、若い人は横書きというのは左から書くのが常識だと思っているでしょうけど、昔は右から書いたんです。右から読んでください。野幌林間大学講演集。これが大正13年14年15年と3か年にわたって行われているんですね。

当時北海道の林業のリーダーだった人に林常夫さんという方がいらっしゃって、その林さんが外国研修に行きました。そしたら林さんがそれまで森林というものは人間にとって物質的に役立つもの、あるいは洪水を防止するとか風を避けるとか、それもいわば物として理解していた、林さんの言葉を借りると、形而下的に利用していた。ところがヨーロッパに行ってみたら、人々は形而上的に、つまり物じゃなくて心の問題として森林を利用している。これはカルチャーショックだったらしいですね。それで、じゃあ、北海道でもそれをやろうということで、多分全国で初めてだと思うんですけれども、こういうことをやります。例えば、あるときの講義録なんですけれども、自然科学の意義、青葉万六、これは当時の

北大の教授ですね、それから南洋の自然、西村眞琴、これも北大の水産学部の植 物の先生ですけど、マリモの研究なんかで有名です。みなさん荒俣宏という人を 知ってますか。あの人が大東亜なんとか奇談という本を出しているんですが、ア ジアを股にかけて活躍した日本人を紹介しているんですけど、その中に西村眞琴 という人が出てきます。それから世界の文化と森林の民衆化、本多静六、これは 東大の森林の先生です。それから気候と文化、東北帝国大学教授田中館秀三、 この人は地質学者ですね。霧の話、北大教授小出房吉。それから人生観の基礎、 これも北大教授藤原正。樹木の病、これも北大の教授、有名な宮部金吾先生。 それから自然美と森林美、これも北大の教授の新島善直先生。 例えばこんなよう な大先生がキャンプしながら1週間にわたって夏の林間大学をやっておりました。 その林間大学の写真が残ってまして、これは食堂のテントだそうですけれども、 宿泊テント、食堂テント、講義棟などというのがみんなこんなテントで林間でま さにやっていたわけなんです。こういう形で野幌で林間大学というのが行われた んですね。残念ながら昭和になるとこれは終わってしまいましたけれども、しか しそのために今度は小学生や中学生が夏ここでキャンプをしようと。要するに森 林公園的な利用がここから始まっているわけです。

そういうようなことで野幌の森というのが残ったというのは決して奇跡ではない、近代的知性で残されたんだ、そして多くの先輩が努力をしてくれたんですよ。 そして、森林を利用する、公園にしようというようなことも、こういう林間大学みたいなことが実際に行われて、先程の野幌という本は林間大学に来た先生が現地を知っているから野幌のことについて短い文章をそれぞれが書いてくださったということなんですね。今日の野幌の森林公園があるというのは、そういう多くの先輩たちの多くの努力の結果あるんだということをご理解いただきたいと思うんです。

予定した時間がほぼ来てしまったんですが、あとちょっと、今度は森林公園に した場合にどういう問題があったんだろうかということを簡単にお話ししたいと 思います。

この昭和40年前後の知事さんは町村金五という方でした。町村知事というのは今の文部科学大臣のお父さんに当たる方ですけれども、私は当時道庁で若い職員だったから、もう知事の顔を見るなんて事は滅多にないし、知事の前に行ったらぶるぶるっと震えるような威厳に満ちたすごい知事だったんですね。で、一流好みでした。当時は高度経済成長時代で、公共事業抑制なんてなかった。だから100年記念のためには金に糸目をつけないでやっていいよということがあって、野幌に森林公園を作るということが大体決まって、どんなことをやろうかというときに、町村知事が私も現地をみたいとおっしゃったんですね。そこで、私は当時担当の末席にいたんですけれども、係長がお前一緒に行こうと言われて、当時の係長と私とそれから町村知事と石井さんという当時秘書課の課長をされてた人、この4人で車2台で森林公園の予定地のところへ行きました。町村さんという人は自然が好きなんですね。まだあの当時それこそ開拓地みたいなところですから、道もない中、薮の中を結構歩いたんですけれども、非常に野幌が気に入ったよう

なんですね。元々江別と縁の深い方ですから初めてではなかったと思うんですが、 道庁から出て、しばらく現地を見て、お昼過ぎだったと思いますけれども、さあ 道庁に帰ろうということで、そのときに町村さんは自然が好きなもんだから、公 園の係長、私の上司の係長に、あんたおれの車に乗れと言って知事が隣に係長を 乗せました。そうすると秘書課からついて行った人ははみ出してしまうから、二 番目の私の車に乗ったわけですね。で、江別から札幌に向かっているときに、前 の車がみえなくなっちゃったんですね、交通渋滞でもなかったんですけど、あれ、 知事どこへ行っちゃったんだろう、随分急いで行っちゃったね、早く道庁に帰ら なきゃと言って道庁に帰ってきました。そしたら秘書課の石井さんという方が心 配しだして、おい、知事まだ道庁に帰ってないぞと、どうしたんだと、当時は携 帯電話なんかないですから、そしたら、町村知事は森林公園の予定地が気に入っ て札幌に向かう途中、また別の道から森林公園の予定地の中に入っちゃったんで すね、係長一人連れて。それほど野幌森林公園には町村さんという人は思い入れ が深かったんですね。それで町村さんは一流好みの人ですから、ここの公園計画 は一流の先生に頼もうと、金に糸目はつけないぞと、東大の先生に頼めというこ とで、記念施設、記念塔とか開拓記念館とかのあるところは当時東大の都市計画 の先生の高山英華という先生にお願いしました。ここにその報告書を持ってきて いるんですが、北海道百年記念地区基本計画の研究、昭和41年に出てますけれ ども、これで記念施設地区の基本的な事は決められたわけですね。ただ、皆さん この内容を紹介するとびっくりされると思うんですが、今の百年記念塔、 百年記 念館、北海道開拓の村だけではなくて、森林科学館というのを作るよう、つまり 百年記念館ですから、開拓記念館というのは歴史記念館だと、そのほかに 自然科 学博物館が必要だということで森林博物館を予定してました。しかしこれは実現 しなかったんですね。

それからこの会でいろいろご心配いただいたいわゆる休養園地と言われる大沢入口に入るところ、あそこは子供の国を作ることに当時の計画ではなっております。これがいいか悪いかは後で関心のある人は見てください。とにかく記念施設地区は高山先生にお願いしました。それで、じゃあ森林のほうはどうしょうということで、やはり東大農学部の加藤誠平先生という先生にお願いしました。この加藤誠平先生というのは当時は既に東大名誉教授の肩書になっているから、このころ退官されたんだと思いますけれども、昭和42年に北海道百年記念野幌森林公園基本計画の研究という報告書で出てます。この加藤先生という方も大変立派な方なんですけれども、この中身がどうなっているかというと、これが実に驚くべき内容なんですね。皆さんのプリントの四枚目に地図が一枚あると思うんですけれども、・・・・

(以下、録音が出来ず、内容不明です。)

- ※講演会は2001 (平成13) 年4月21日にかでる27の820研修室にて開催された。当時、俵浩三氏は北海道自然保護協会会長を務めていた。
- ※講演のテープ起こし稿(俵浩三氏の校正)をもとに、「札幌郡官林風土略記」の 引用箇所は原本を参照して校正し、学者名はWEB検索して作成した。
- ※「それからこの会でいろいろご心配いただいたいわゆる休養園地」について「この会」とは「フォーラム野幌の森」ではなく、野幌森林公園の休養園地区整備計画に対して結成され活動した休養園地区周辺住民団体「森・草原・オオジシギ」のことです。同会は「森があり、草原があり、オオジシギが飛んでいる空間(環境)を遺したい」をコンセプトとした。同整備計画は縮小・変更された。自然ふれあい交流館は現在位置に建設され、駐車場規模は縮小・位置変更され、草原的な景観が遺された。文京台小学校に隣接してある埋蔵文化財センターは、休養園地区用地を北海道教育委員会に所管替えし、建設された。同センター入口は、森林法に基づく異議申立てにより意見聴取会を経て、防風保安林を解除・伐採し、建設された。
- ※町村金吾知事が野幌の森を道立自然公園野幌森林公園とし、「徒歩」による利用 でその自然環境を守る考えであったことがわかる資料。

北海道造園懇話会2010「北海道造園懇話会五十年史」

「自然保護に熱心だった町村金五知事」(俵浩三)より以下を部分転載した。

#### ・野幌森林公園に対する町村知事の思い入れ

1968(昭和43)年は北海道百年に当たるため、百年記念事業として野幌に森林公園をつくる方針が決まったのは1963年である。そのころのある日、秘書課長から公園係長への電話で、「これから知事が森林公園予定地を見に行くから案内するように」と指示があった。突然の予定変更があり知事に空白時間が生まれたのだという。そのため公園係長と私が秘書課の車で知事公用車の後に従い、野幌に向かった。現地では、いまは百年記念塔が建っている付近の国有林や開拓跡地で、眺望を確認したり森林の状況を見たりして、しばらく時間を費やした。

一応の視察が終わって道庁へ帰るときは、知事の車に公園係長が同乗し、 2台目の車に秘書課長と私が乗った。しかし国道12号線に出ると、信号待ちの間に先行の知事の車を見失ってしまった。秘書課長は車を急がせたが、道庁へ着くまで知事に追いつけなかった。ところが知事は道庁へ帰っていなかった。当時は携帯電話もなく、秘書課長は真っ青になり、別の車を国道12号線に逆行させたが知事の車は見つからない。一同が途方に暮れているころ、知事が笑みを浮かべて帰ってきた。森林公園予定地が気に入ったので、もう一ヶ所見たいと瑞穂の池に寄り道したのだという。

その森林公園のマスタープランづくり(百年記念塔や開拓記念館の部分を除く)は東大農学部加藤誠平教授(森林風致学)に委託された。『北海道百年記念

野幌森林公園基本計画の研究』(1967)の報告書では、森林公園内を一巡する周回自動車道が計画されている。ところがそれを見た知事は「これでは森林公園の自然が守れない」と車道を拒否し、歩道に変更するよう指示した。その時の私は、知事の意向を加藤教授に伝えて変更の了承を得るため上京を命じられた。加藤教授は渋い顔をしておられたが、現在でも野幌森林公園内には周回自動車道が存在していない。

(赤下線は当会による。俵浩三氏は係長として上京し、加藤誠平名誉教授宅を訪ねた際に桐の箱に入ったマスクメロンを持参したとのことです。なお、加藤誠平名誉教授の「基本計画」は別資料4です。)

※「歩道」利用の具体化➡「無車道地区を作って、車の通らない道路を作る」 昭和44年4月、町村金五知事は大方春一道議の「自然保護と道路建設の調 和をどのように考えているのか」の質問に「自然公園内の道路計画は、無車 道地区を作って、車の通らない道路を作ることを考えている。」と議会答弁 した。この発言に基づき同年8月、江別市長宛てに市道の廃止を求める要望 書(百施200号、以下に添付)が発出された。

※ **俵 浩三 : 略 歴** (たわら ひろみ、1930年5月11日~2020年11月30日)



- 東京都台東区生まれ。
- ・1948年、東京都立上野中学校(旧制)卒業
- ・1953年、千葉大学園芸学部卒業。同年厚生省国立 公園部勤務、中部山岳国立公園管理官 (国立公園レンジャー第1号)
- 1956年、支笏洞爺国立公園管理官
- •1967年、自然公園計画係長
- 1969年、阿寒国立公園管理事務所長
- •1971年、北海道生活環境部自然保護課長補佐

(写真は2013年12月撮影)

- ・1977年、野幌森林公園事務所長
- 1983年、専修大学北海道短期大学教授(造園林学科)
- ・1984年、北海道自然保護協会理事(~2008年)
- ・1994年、北海道自然保護協会会長(~2004年)
- 2001年、専修大学北海道短期大学退任、名誉教授

#### ・著書

- ・「北海道の自然美を訪ねて」山と渓谷社 1963年
- ・「北海道の自然保護 その歴史と思想」北大選書 1981年増補版
- ・「緑の文化史 自然と人間のかかわりを考える」北海道大学図書刊行会 1991年
- ・「牧野植物図鑑の謎」平凡社新書 1993年
- ・「北海道・緑の環境史」北海道大学出版会 2008年 他に共編著あり

# 野幌森林公園

−その自然保護一○○年の歩み−−

## 日本一の都市近郊林

の森林公園は北海道の開道百年を記念し ○○ヘクタールの野幌森林公園がある。こ 都心部からわずか十数キロの石狩平野の一 園で、都市近郊の平地林としては全国に例 て、昭和四十三年に指定された道立自然公 をみない規模と、豊かな自然性を誇ってい 森、フォンテンブローの森などに匹敵する 都市近郊林として評価する人もいる。 (標高三○~八○米)に、面積約二、○ 人口一二八万を数える札幌市の東郊外、 識者の中には野幌の森を、ウィーンの

洋中の孤島の如く、砂漠中のオアシスの加 ます増大しているといえる。 ものの、都市近郊林としての貴重性はます 森は幾分の区域縮小、 る。それから半世紀余をへた今日、野幌の 洵に奇蹟に近い話である。 」と記してい く、くすしくも取り残されていようとは、 地に、太古そのままの原始林の一部が、太 む「原始林の讃美」という一文の中で、 「北海道文化の淵藪たる札幌に近い野幌の 大正十五年、田村剛博士は、野幌にちな 林相の悪化はあった

٤ でも奇蹟でもないことがわかるのである。 日の野幌の森が存在するのは、決して偶然 てきた事実を明らかにすることができ、今 が次々と、この森を護るための努力を重ね ところでこの森林の沿革を調べ てみる 明治以来百年にわたり、多くの先覚者

## 開拓使時代の森林保護

なった。明治はじめの北海道は「到ル処山 邪魔物でしかなかったので、開拓の進展と 林ナラザルハナシ」という状態 であった じまり、多くの農業移民が来道するように 拓使ではこのことに心を痛め、良林の保存 ともに森林はしだいに減少していった。開 には大いに配慮した。 が、当時の森林は開拓民にとっては単なる 北海道は明治とともに本格的な開拓がは

護条例)とか、「良樹ノ森列シテ運輸ノ便 官林の扱いを「斫伐ヲ許サズ永久保存セシ し、しだいに法制をととのえながら、その ナル者……許可ナクシテ斬伐スルヲ禁ズ」 ムベキ者」(札幌本庁を対象とする山林監 すなわち明治六年に札幌近郊の円山、 真駒内など七地区を官林と して 指定 野

像セバ、大ニ改観スト云フベシ。」という

テ、選定シタル当時ト今日ト林相衰廃ヲ想

あったことをも物語っている。しかしそれ ように、意外に早く原始林が蚕食されつつ

は、奥広い野幌の森の心臓部にまで及ぶこ

使官史が藩政時代の留山などに学びながら

初メ官用ニ大樹伐採セシコト実ニ夥多ニシ

て、森林が乱伐されるのを防い だの であ (全道を対象とした森林監護仮条例)とし

ると、野津幌官林は「該山ハ椴松森立シ、明治十四年の調査記録「風土略記」によ 坪アリ。」と記載され、その面積は約五、 而シテ東西短ク、南北長ク、周囲十一里ニ 村ニ連属シテ札幌ヲ三里十八丁距ルナリ。 村ニ属スルヤ、境界ノ制ナケレドモ)月寒 従ヒ需用少カラズ。是以テ昨秋ヨリ必需ノ 囲の森林であったことがわかる。 しかし 一大林ヲナセリ。(然レドモ、未ダ何レノ たため、「今や実地ヲ目撃スルニ、明治ノ 六○○ヘクタール、現在よりはよほど広節 シテ、其面積一千六百八十二万八百九十八 モノハ伐採ヲ許セリ。」という事情もあっ 「斧鉞ヲ禁ズルト雖モ、近来人民ノ繁殖ニ

> ハ赤ダモ、榿等ナリ。」という針広混交林桂、ヲンコ、蝦夷松、桑、栓等ナリ。雑木 とはなかったであろう 五分三ハ雑樹ナリ。而シテ良木ニハ槐、 り約一、五○○本(どの程度の小径木まで で、樹木本数は八四一万本、ヘクタール当 含まれるか不明)であった。 ニシテ、他ノ良木モ同ジク五分一ナリ。残 なお当時の林相は、「椴ハ全山ノ五分

得られなかった。「現今ニテハ本道山林ニ 外に消極的で、とくに有益なアドバイスは たが、御雇外国人は森林保護については意 の地域の森林を保護すべきかの意見を求め W・クラーク博士に、どのような方法でど 護条例を制定する に さ い し、開拓使では 開拓が進められていたという事情が反映し る。それは当時の開拓使顧問の母国アメリ 律例ヲ設ル事不急ナリ」とさえいわれてい 林保護政策をうちだしたのは、むしろ開拓 カでも、森林を邪魔物視して乱伐しながら たためであろう。したがってこのような森 この野幌官林などを乱伐から護る山林監

浩

俵

Ξ

を十分に意識していたのであった。 シ。 故ニ木材ノ大小ニ拘ハラズ培養ニ注意 ジ。 故ニ木材ノ大小ニ拘ハラズ培養ニ注意 すことができるのである。 ちなみに開拓使すことができるのである。 ちなみに開拓使すことができるのである。 ちなみに開拓使

# 地元払下げへの反対運動

道関係者からは歓迎されず、二十七年には 万ヘクタールはあまりにも広大なものであ た。そのさい野幌の森も御料林から除外さ 六三万ヘクタールに縮小されることとなっ しとせず」という実情であったため、北海 のとき御料林に編入された。しかし二〇〇 タールの御料林を設定した。野幌の森もこ 明治二十三年には北海道内に二〇〇万へク かためる必要から北海道の森林に着目し、 国会開設を前にして、皇室の経済的基礎を 十一、二十三年)がみられるようになった。 や、新潟県の有力者が県下の零細農民を募 森の周辺にも屯田兵の入殖(明治十八年) と、拓殖はいっそうの進展をみせ、野幌の って移住させた北越殖民社の入殖(明治) 明治二十年代、北海道庁の時代になる いっぽうその頃、明治政府は憲法施行と 「拓地殖民の進運を阻害すること少な あった。

ペノロ実ヲ以テ分裂拂下ト為ス事免ル可カ 料林から一般の官林にくみかえれば、「種 公益的機能を高く評価し、もしもこれを御 シ、其関係スル所最モ大」として、森林の シ、其関係スル所最モ大」として、森林の を立い機能を高く評価し、もしもこれを御 な益的機能を高く評価し、もしもこれを御 とこれを知った北越殖民社の指導者関矢孫

の理解ある反応は得られなかった。の理解ある反応は得られなかった。ところが野幌に入殖した北越殖民社の人ところが野幌の森が町村基本財産として分割されれば、「水源枯渇シテ堤ソノ用ヲ為サズ、水野幌の森が町村基本財産として分割されれ、「水源枯渇シテ堤ソノ用ヲ為サズ、水野幌の森が町村基本財産として分割されれ、土地で、大事也。」として、関矢孫左衛門などは再三にわたって「野幌官林分割反対」という。

サ」長官は汽車に乗りこんでしまい、ここか、上へ各部落人民ヨリ直接上願スルノ外ナン。」と決定して、明治三十二年四月七って面会を求めた。しかし長官は「本日上京ニ付、面会難致」と、目的を達すること京ニ付、面会難致」と、目的を達することができなかった。そこで札幌駅で陳情しようと駅へ向ったが「憲兵巡査等控所ニ満りと駅へ向ったが「憲兵巡査等控所ニ満りと駅へ向ったが「憲兵巡査等控所ニ満りというという。」

ドスモ童山赤地トナレい巻ヲ見レブロノ。」 ここのようであごはなそしっぜルベシ、其時ニ際セバ如何様ノ命令ヲ でも目的は達せられない。

で室蘭に向い、さらに凾館まで追いすがった。凾館で長官が休憩している機会をとらた。凾館で長官が休憩している機会をとらた。凾館で長官が休憩している機会をとらはじめは怒気満面であったが、地元民のはじめは怒気満面であったが、地元民の「札幌ヨリ御逢ヲ願ッテ暇ヲ得ズ、遂ニ此「札幌ヨリ御逢ヲ願ッテ暇ヲ得ズ、遂ニ此に決定したのだという。この間の事情はに決定したのだという。この間の事情はに決定したのだという。この間の事情はに決定したのだという。この間の事情はに決定したのだという。この間の事情は

この森林保護運動は、北越殖民社の人々にないなかったであろう。

### 試験林の設定

北海道の開拓は明治四十年頃までにかな り進み、道内の農耕適地の大部分は国有未 り進み、道内の農耕適地の大部分は国有未 原地処分法などによって、拓殖民に対して が森林から農耕地や放牧地へと変貌しつつ あったのである。そこで林業政策上からは 早急に土地利用区分を定め、森林として経 学すべき地域を明らかにして確保する必要 性が、緊急の課題となってきた。

整理要綱が制定され、将来とも国有林としそのため明治四十一年には北海道国有林

置することとなった。 とどの基礎試験を行うため林業試験場を設して施業案を立案する一方、森林の科学的でして、国・公有林については林況を調査地、未開地編入予定地などが定められた。

型を呈する)、外来樹種の導入試験(明治 野幌の森は試験林に編入されたのである。 開拓願人が内定し、本森林を解除して、未 係の究明(土壌の通気性、透水性が良いと の簡易傘伐法)、土壌条件と森林立地の関 に適合した天然林施業法の開発(トドマツ 試験場を設置することができたのだという の撤回を求め、やっとのことで、この地に 開地に編入する手続中」であった。そこで は林業試験場として最適地であった。とこ ころはトドマツの稚樹発生が良好で複層林 (明治林業逸史)。こうして三、四二六ねの 初代林業試験場長予定の斎藤音作技師はそ ろが、この森にはその頃すでに、「有力なる 以来、ここをフィールドとして、北海道 札幌に近く広大な森林をもっていた野幌



冬の大沢入口付近

ツ、ヨーロッパトウヒ、チョウセンカラマ 験研究が行われるようになった。 の研究(巣箱の効果など)など数多くの試 末期~大正中期に植栽されたストローブマ ツなどが立派に成林している)、野生鳥獣

部分はきわめて優れた原始性を 保っ てい が加えられるようになったが、なおその大 そのため野幌の森の一部は積極的に人手

## 天然記念物指定

成レルモノアリ、濶葉樹中大木ト成レルモ 札幌の円山および藻岩山原始林などととも 湖のマリモ、後方羊蹄山の高山植物群落、 ななかまど、こしあぶら等の混生スルヲ見 で、ほほのき、みづき、べにやまざくら、 き等アリ、又くり、こなら、い た や か え ノハせんのき、かつら、みづなら、しなの ヲ通ジテとどまつ最モ多ク壮大ナル大木ト して指定された。野幌の森の林相は「全林 に、北海道における第一号の天然記念物と 樹四三%であった。 天然記念物指定地要覧)という「本邦北部 其他種々ノ花草叢生シ宛然花園的景観ヲ呈 だけ密生シ高サ人長ヲ越へ、又巨大ノふき ル、蔓木蔓草亦多ク……林底ニハねまがり セル処アリ。」(大正十四年・北海道史蹟 ル当り二六〇立方米、 ノ代表的原生林」で、その蓄積はヘクター 大正十年三月、野幌の森の一部は、 針葉樹五七%、広葉 阿寒

されたのは、野幌の森の中でも最もトドマ 沢付近(図の)を調査したが、実際に指定 三好学博士は、広葉樹の混交割合の多い大 天然記念物指定調査のため現地を訪れた

た理由としては、一土壌条件からみて根系

の発達が浅いこと、臼天然記念物指定地は

その林相も年々衰退の方向に向 いつつあ 約四一ヘクタールだけが残存しているが、 参照)。現在の特別天然記念物指定地域は の大部分が天然記念物から解除された(図

が選定されたのであった。この部分があえ 林」としてはトドマツ、エゾマツの多い林 ったこともあり、「本邦北部ノ代表的原生 ることは、一当時の林葉思潮は針葉樹編重 て選ばれた理由は不明であるが、考えられ ツの混交割合の多い林分三二一ヘクタール 新島教授の意見も反映されたこと であろ 験場長は『森林美学』の著者としては名高 と、などが想像される。この時代の林業試 するので離れた地区を選ぶよう配慮したこ るが試験場の庁舎に近く、試験目的と競合 分を意識したこと。闫大沢付近も優れてい なった円山、藻岩山が広葉樹の多い森林だ 時代であったこと。臼同時に天然記念物と い新島善直北大教授が兼務していたので、

針葉樹は次々と風倒を生じ、枯損木が続出 意外な弱さを見せるようになってきた。す を経過すると、この針葉樹の多い原始林は リ。」という実態で、材積生長量は年平均 施業林ニモ被害ヲ拡大蔓延セシ メ ツ ツ ア 徒ラニ害虫ノ発生温床トナリ、逐年周囲ノ ヲ以テ之等虫害木ハソノママ放置セラレ、 大発生しているが、「本地帯ハ原始林ナル と、風害地にトドマツキクイなどの虫害が なわち昭和十年代から二十年代の台風で、 は二・五○~五・七七%に達していた。 したのである。 昭和十八年の資 料 に よる ・六一~二・○四%に対し、虫害掭損木 ところが天然記念物指定後十五~三十年 トドマツの風倒木、枯損木が多く発生し

道文化財)という状態になってしまった。

に達したこと、巨風倒疎開により隣接林分 一斉林型が多く、それが八○年前後の老令

が考えられる。

タンチョウ、アポイ岳高山植物群落ととも 始林としての価値評価はきわめて高く、昭 広がっていったが、それでも都市近郊の原 あったため虫害などが蔓延したこと、など の環境が激変して衰退がすすんだこと、四 和二十七年には、阿寒湖のマリモ、釧路の 人為を加えることができぬ「原生保護」で 和二十九年の「洞爺丸台風」などで、とど めを刺されるような被害を受けた。「被害 は甚大で、森林はほとんど破壊され、元の こうして野幌の原始林は"ほころび"が しかしその後まもなく、野幌原始林は昭 特別天然記念物に格上げ指定された。

状態はまったく見られなくなったといって 害は支持をうしなって孤立した残存木に及 差支えがない。密林が風害をうけると、被 んでいく。そのため、そののちも相次いで を含んでいるといえよう。 野幌原始林の推移は、これから指定、 大正時代には全国的に登山が大衆化され 野幌林間期大学

二団地全域が、昭和三十六年に千歳線以南 待できず、回復の見込みなしと 判断 され すがたはみられない。」(昭三十四・北海 地のように乱雑で、かつての美しい自然の 風倒し、現在の林況は、伐り荒した伐採跡 然下種によるトドマツの更新はまったく期 た。そのため昭和三十四年に千歳線以北の 風倒跡地の林床は一面にササが茂り、天 いた。 他に、講堂、食堂、運動場、キャンプファ 組織的野営場をこの一隅に設置」したもの イア、便所、洗面場等を設け、山には珍ら で、一週間にわたり、「理想的キャムピン しい電灯電話さへとりつけて、本邦最初の グの体験と大学教育の普及」を目的として

**捍)、原始林に就て(新島善直)、人生に於** る諸問題(抑宗悦)、性の細胞学(小熊 回夏期大学の講義題目をみると、神に関す たとえば大正十五年七月に行われた第三

部には、アオサギの集団コロニー(図F) る。なお天然記念物を解除された森林の一 えられる。 林分が疎開したことと気関係ではないと考 が西に移動して侵入しつつあるが、これも

のあり方にとっても、学ぶべき多くのもの 理されようとする原生自然環境保全地域等 管

夏に野幌林間夏期大学が催されて盛況を呈 見聞し、「彼等が単に物質的のみならず、 に、欧米の森林レクリエーションの実態を した。この発想は当時道庁の林常 夫技 つつあったが、野幌の森では大正末の毎年 ある」のを知り、野幌の森にそのアイデイ 形而上的にも亦、彼等の森林を楽しみつつ で、「林間天幕場を設定して、テント舎の アを導入したものであった。 (後に林務課長)が海外視察を した折り 野幌林間夏期大学は北海道林業会の主催

ける科学の価値(原田三夫)など、当代一 流の学者がかなり高度なテーマのレクチュ 好評であった。 東京方面からも避暑旅行をかねて集まり、 アを行っており、参加者は数十名で、 遠く

分の一は農耕地に変貌した。

しかし野幌の

林省ばれいしょ原原種農場となった。

集めるようになった。野幌の森が実質的な 『ン・教育的利用がにわかに世間の関心を 林間学校を開くなど、森林のレクリエーシ 社主催で札幌、 は、この頃からのことである。 森林公園としての機能を発揮しはじめたの この催しはたちまち他にも波及し、 小樽の小学生を集めて野幌 新聞

## 戦中戦後の野幌の森

労働提供などによって副収入を得ていた。 れ、また地元民も農閑期には林内作業への どは戦前から地元民に対して払い 下 げら 行われていた。 林内の一部 野幌の森の中で生じた枯損木、 (図Eの東南)には林内殖民も 間伐木な

近く、 事業がはじまった。野幌の森は札幌にすぐ 充テルハ適切ナ措置」として搬出された。 地の風倒枯損木も「之等ハ徒ラニ腐朽セシ いで入殖した者も含まれるため、図にみる なかには国有地解除の正規の手続きをへな 引揚者が狭い国土にあふれた。彼らに当面 メルヨリハ速ニ利用シ、戦時下ノ諸資材ニ とおり無計画に蚕食され、野幌の森の約三 の食糧と職を与える必要から戦後緊急開拓 終戦直後、大量の復員軍人、外地からの 太平洋戦争中は野幌の森の伐採も強化さ 軍用材が供出された。天然記念物指定 まっ先に開拓地としてねらわれた。 しかも大部分が平坦地であるとの理

もあり、 開拓地は水利、土壌条件に恵まれない部分 にさらされて、 部の宅地化がすすみ、都市スプロールの波 昭和三十年代後半からは野幌の森の北・西 いえないところが多く、離農者が相次ぎ がふえてきた。 営農的には必ずしも成功したとは いっそう営農意欲を失う者

育種場が設置された。また千歳線に沿う二 となり、 〇六ヘクター へ移転し、 一方、 試験林は戦後の林政統一で国有林 林業試験場は昭和二十八年に豊平 昭和三十四年、 ルの地は昭和二十二年に、 その跡地に林木

> て、 のである。 野幌の森を永久に保全する構想がめばえた 昭和三十年代の終りには、森林公園として こうして野幌の森は戦中から戦後へかけ 区域の縮小、 林相の悪化があったが、

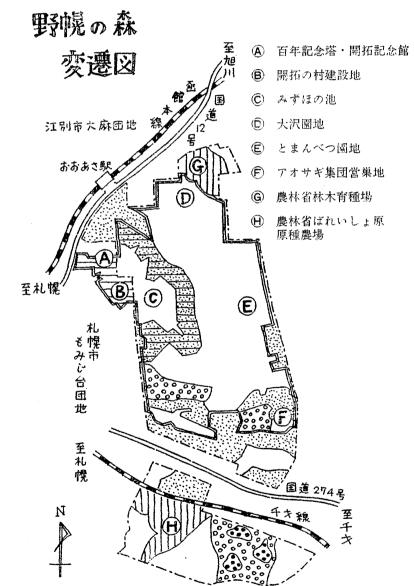
## 野幌森林公園の現状

幌に森林公園が指定された。それは札幌営 野外休養・教化の場として造成提供しよう として貴重な野幌の森を保護育成しつつ、 林局および北海道が協力して、 あたったことから、その記念事業として野 公園の指定 昭和四十三年は開道百年に 都市近郊林

> ○五ヘクタールは国有林、その他は民有地 地のうちとくに重要な部分二九六ヘクター 域とした。このうち七八%にあたる一、六 の主要部、 とするもので、野幌の森のうち干歳線以北 (大部分は戦後開拓地) であったが、民有 二、〇四〇ヘクタールを公園区

体制にあること、 自然休養林であり、 記念事業公園であること、口国有林全域が 例にもとづくものであるが、一都市近郊の この公園は制度としては道立自然公園条 他産業との調整をはかる必要がほと 闫実質的な営造物公園に 営林局と道が完全協調

近く、



M41試験林(3,426ha)

[% T10天然記念物(321ha)

現天然記念物(41ha)

医病 S 20' 農耕地開放(941ha?)

ルは北海道が公園用地として買収した。

43野幌森林公園(2,040ha) 現国有林(2,188ha)

S 20'~30'土地所属替(297ha)

-43買収道有地(296ha)

としていることなど、一般の自然公園にく らべ特異な性格をもっている。 んどないこと、四野幌森林公園を正式名称

案では関内に循環車道等が計画されていた 別地域のうち道有地を中心とする一八三へ 民有地を中心とする一四五ヘクタールが緩 が、当時の町村金五知事の強い意向もあっ 圍内の自動車利用については、加藤先生の の趣旨は全般的に尊重されている。ただ公 誉教授に公園基本計画の作成を委託し、そ 衝緑地としての普通地域になっている。特 クタールは記念施設地区、残り一、 八九五ヘクタールが特別地域、公園南部の ヘクタールは森林保全地区である。 なお公園指定に先だち、加藤誠平東大名 公園区域の大部分、国有林と道有地一、 七一二



記念施設地区上空から森林保全地区を望む

は規制されることとなった。 記念施設地区

が造成された(図A)。

議な魅力をそなえている。 略した象徴であるとも解されているが、こ であり、現代の五重の塔ともいうべき不思 また一部の人からは和人がアイヌの地を侵 ふさわしいかどうかは論議の余地があり、 された。採用されたものは幾何学的構成 をしのび、未来へ伸びようとする力を現わ の塔に近づいて仰ぎ見ると、やはり、荘厳 したもので、そのデザインは全国から公募 で、外装は耐候性高張力鋼板。自然公園に 百年記念塔は高さ一〇〇米、先人の労苦

野幌産のレンガ作り。博物館法による博物 れられ、地方博物館としては第一級の内容 を誇っている。 スなどに新しいシステムが積極的にとりい 館ではなく、知事部局の所管であるが、展 五〇平方米)の総合歴史博物館で、 階、床面積四、一〇七平方米(延一二、一 示方法、資料収蔵、研究体制、情報サービ 北海道開拓記念館は地上三階、 外観は 地下二

が昭和五十二年から行われている。 現展示する、野外博物館的な、北海道開拓 の村(五四ヘクタール・図B)の基盤整備 拓の歩みを示す明治・大正期の建物を収集 群ごとに構成、復元して、当時の情景を再 し、市街地、農村、漁村、山村炭鉱などを そのほか記念施設地区には、北海道の開

百年記念事業として投入された経費は、

タールは道有林のトドマツ見本林(全道各

念館、芝生園地など人工的要素の多いもの がほとんどないため、百年記念塔、開拓記 大部分が開拓跡地で森林

探鳥などが行われている。林内には約三十 とまんべつ(図E)に集中し、林内散策、 すい、みずほの池(図C)、大沢(図D)、 林(および鳥獣保護区、水源涵養保安林) 計約四七億円(昭四一~四五価格)である。 費もつき、約五千万円が投入される。野幌 ある。昭和五十二年からは昭和の森の事業 であり、とまんべつ(図E)を中心として 万円、開拓記念館一二億七千万円、同展示 れているため、その利用は比較的近づきや 森林公園は園内への自動車乗入れが禁止さ 森林レクリエーション施設が整備されつつ 三億三千万円、園地造成七億四千万円、合 土地買収費一九億円、百年記念塔四億五千 森林保全地区 国有林は全域が自然休養

ラ、ナナカマドなどが各三~五%となって 幌の森の中では最もすぐれた自然性を保つ 境保全林整備事業として昭和四十九年から 地については、約五九ヘクタールを生活環 ニレ、カツラ、アオダモ、ホオノキ、ミズナ 九%、イタヤカエデ約八%、そのほかハル 対象)は、トドマツ約二〇%、シナノキ約 針広混交林(温帯~亜寒帯の両要素がみら が八三三本で二一六立方米の林況である。 六八五本で二〇一立方米、みずほの池付近 れる)であり、その本数割合(経六糎以上 三年がかりで、アカ エ ゾ マ ツ、ナナカマ いる。ヘクタール当り平均では大沢付近が みずほの池、大沢の両地区は、現在の野 森林保全地区のうち道が買収した旧開拓 シラカバ、などを植栽し、約五三へク

> 地のものを試植)などとして昭和四十六年 ている。 に造成し、いずれも森林への回復を期待し

は約一二○種の野鳥が知られ、園内で繁殖 アオサギの集団コロニーがある。 より継続観察され、公園南部には数百羽の しているものは六九種を越える。珍しいク マゲラの営巣状況も野鳥愛好家グループに 野幌の森は野鳥の楽園でもある。園内で

清掃、警備は民間会社への委託、 設費二億三千万円、開拓記念館費二億一千 算は、森林公園費五千六百万円、開拓村建 設および管理、白開拓記念館(定数四十五 は直営と委託の二本立てである。なお収入 る。昭和五十三年度の森林公園事務所の予 名)の庶務および財務の業務を 行ってい る。森林公園事務所は定数十五名で、台森 け、道は野幌森林公園事務所を設置してい 連絡協調をはかる一方、国有林はとまんべ 町は、野幌森林公園運営協議会を組織して などをあわせて三千万円に満たない。 は、開拓記念館入館料、有料駐車場使用料 七百万円、合計五億三百万円で、 林公園の保護および利用、口公園施設の建 つに自然休養林管理事務所(担当区)を設 管理体制 札幌営林局、北海道、関係市 巡視指導 公園内の

キロの歩道網がある。

実情で、その強化は今後の一課題である。 制は、現在のところきわめて不十分なのが 園地約三十万、森林保全地区約二十万)で ある。利用者に対する野外教室的な指導体 人(うち記念館入館者約三十万、 公園南部の民有地は、周辺の都市化につ 野幌森林公園の利用者数は年間約八十万

には、何らかの積極的な対応が必要となっ てきている。 れて緩衝緑地としての機能維持を期待する

4616

### あとがき

りよい状態に育てあげながら、後代に引き きたのである。そういう意味で、野幌の森 継ぐ義務をもっているといえよう。 はまさに尊い遺産であり、我々はこれをよ でさまざまな経緯をへながらも保存されて され、北海道の開拓が進展する過程のなか はじめから、その良林としての存在が意識 以上みてきたように、野幌の森は明治の

ので、しかも大沼の場合は公園に観光開発 定するために公園を期待したものだった。 知性による保護施策がはたらいたというも 原始景観が開発で破壊される前に、近代的 識を紹介した。それは、北海道では貴重な における自然公園の発祥」として、大沼と を期待し、大雪山の場合は利権の介入を否 大雪山が自然公園になるまでの自然保護意 昨年の本誌、六~七月号で私は「北海道

の自然保護百年の流れをご紹介してみた。 祥」の続編の意味あいをこめて、 た。そこで「北海道における自然公園の発 越殖民社の人々が明治の中頃に熱烈な森林 ろ、野幌の森は、やはり破壊される前に近 保護運動を行ったことには深い感銘を覚え 歴史が流れていることを知った。とくに北 大沼や大雪山とはまたちがった自然保護の 代的知性による保護策が講ぜられており、 のを機会に、古い資料を調べて みた とこ 私は野幌森林公園が自らの職場となった

(北海道野生森林公園事務所長)

次

装

幀

及

挿

畵

西

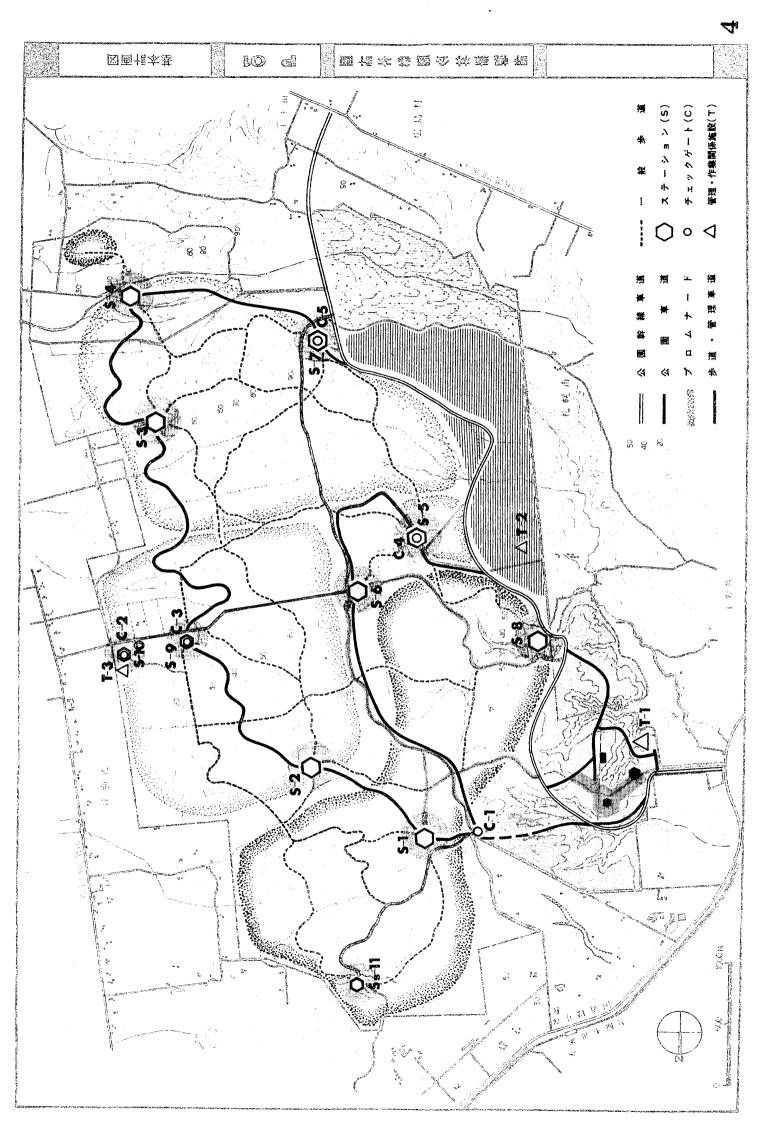
西

5

目



原 野 原 ż 野 森に活きる見童……… 原 一幌の 幌 ぞ松とい 始 始林の 始 の つきの 林 0 を 林 想 Z 圖 探 ひ出 カコ 松 П..... حل ..... 杜..... 時 私..... 牧 Ė 坂 富 4 村 野 篏 村 田 直 莨 英 原 碎 常 太 直:六九 琴…既 黨…四 郎…三 裕…豆 基:一七 一:完 **拒** : 剛…10



百施第200号

昭和 44 年 8月/9日

江 別 市 長 殿

北海道知事 町 村 金 五

野幌森林公園内の江別市道 (基線および西3号線) 廃止に 関することについて (要望)

道立自然公園野幌森林公園は、昭和43年5月/5日付、北海道告示第964 号、967号をもって指定され、さらに本年7月3/日付をもって国の自然休養 林の指定をうけ、世界的な森林公園としての造成が期待されているところであり ます。

この公園は最近の都市開発に伴って、失なわれつつある森林緑地保存に対応すべく長期的な展望のもとに、永久に育成保全をはかり、道民の利用に供しようとするものですが、特に江別、札幌両市民の保健、休養、強化の場として最も多くの利用があり、市民もこのことを強く望んでいるところであります。

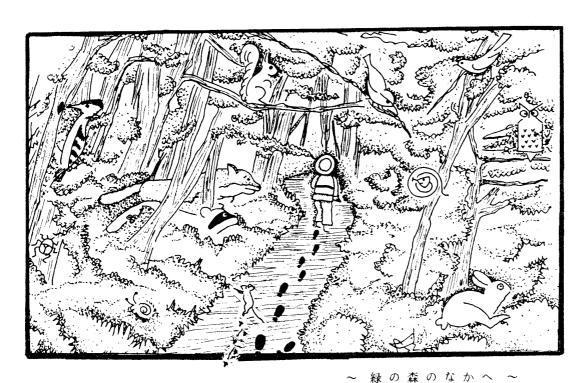
したがつて、この公園の適正な運営には、激増する車両の規制如何が、その成 否を左右するものと考えます。

既に園内林道の一部については、車両の全面禁止を行ない、その成果をあげつ つありますが、これが徹底をはかるため、江別市道(基線および西3号線)につ いても車両の規制を行なう必要があると思料されます。

つきましては、周辺公道の整備と、地域住民の移転等により市道としての性格がうすれている現状にある当該市道を廃道とし、公園道として整備再生することが妥当と考えられますので、これが廃止方について特段のご配慮くださるようお願い申しあげます。

### 当時配布したチラシ

第4回フォーラム・野幌の森 「野幌の森と自然保護」 ~ 先人が残した森を未来へ ~



- ♦お話し・・ 俵 浩三 氏(北海道自然保護協会会長)
- ◆ 日 時 ・ ・ 平成13年4月21日 (土曜日)10時より(1時間45分程度)
- ◆ 開催場所・・ 「かでる2・7」820研修室 (札幌市中央区北2条西7丁目)

( 講演終了後、 野幌森林公園の保全に関する意見交換会を予定してます。)

- ★ 主 催 · · · · フォーラム野幌の森
- ♦後 援 北海道自然保護協会 北海道自然保護連合